国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和７年７月２８日
関　東　運　輸　局

「不正改造車を排除する運動」の強化月間における実施結果
～3,601 台の車両の街頭検査等を実施、64 台に整備命令を発令～

不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、大気汚染や騒音など環境悪化の要因となっており、その排除が強く求められております。

関東運輸局では 6 月 1 日から 30 日までの 1 か月間を**「不正改造車を排除する運動」の強化月間**とし、警察や関係機関と連携し、不正改造車の排除に向けた取り組みを実施しました。

不正改造は犯罪です。今後も不正改造車の排除を積極的に推進していきます。

１．街頭検査等の実施

各運輸支局において、「不正改造車を排除する運動」強化月間中、警察機関、独立行政法人自動車技術総合機構等と連携し**街頭検査を 10 回（うち、2 回は深夜・休日）**実施した他、変更登録等のために運輸支局へ来所した車両の**構内における検査等を 97 回**実施するとともに、違反車両のユーザーに対して**整備命令を発令**しました。

■検査車両台数：	**3,601 台（内訳　四輪車：3,516 台、**	**二輪車：85 台）**
■整備命令書交付台数：	**64 台（内訳　四輪車：　60 台、**	**二輪車：　4 台）**
■主な不正改造内容：	**〇点滅灯火や灯光の色が不適切な灯火**	**（44 件）**
	〇騒音基準を満たさないマフラー	**（38 件）**
	〇車体外にはみ出すタイヤ	**（26 件）　等**







２．不正改造防止のための周知活動の実施

ポスターの掲示、チラシの配布等を行ったほか、自動車整備士養成施設（7 校、参加生徒 1,211 名）での出前講座や不正改造防止に関する各種研修会等（27 回、参加者 2,299 名）において、不正改造に該当する事例等について講演を行いました。

【問い合わせ先】
関東運輸局自動車技術安全部整備課　川村・鈴木
電　話：045-211-7254　　FAX：045-201-8813

【配布先】
横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙